



Q

障害者・障害児への
取組は



持田 敏明 議員

A

障害を理由とする差別の解消
に向けて対応する

問 「津久井やまゆり園」事件後の本市における施設への対応は。
答 施設には注意喚起と通所者等への心のケアを依頼し、西入間警察署には巡回パトロールの実施や施設職員を対象とした防犯講習会の開催を依頼した。施設への調査では、地域との交流が深いほど防犯につながるなどの意見があった。
問 本市における、いわゆる障害者差別解消法の取組状況は。
答 不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供について、職員対応要領と職員対応マニュアルを作成し、職員研修も行った。事業者向け説明会の開催、広報等の活用や講演会の開催による市民への啓発を行っている。さらに、障害者差別解消のための取組を円滑に行うネットワークとして、鶴ヶ島

問 本年8月末現在、市内には1124人の外国人が住んでいる。防災の情報提供は。
答 指定緊急避難場所の標識には、日本語と英語表記のほか、絵記号のピクトグラムを加えている。多言語の防災マニュアルも配布し、防災訓練への参加も呼びかけた。

問 生活困窮の相談への対応は。多言語対応の医療機関の情報は。
答 福祉政策課と生活サポートセンターで相談対応し、要保護状態の場合は、生活保護法を準用して保護する。多言語対応の医療機関は、鶴ヶ島市国際交流協会がリストを作成した。

Q

多文化共生の地域
づくりを

大野 洋子 議員



A
相互理解を深め、協働して地域
づくりを行えるよう事業を展開

問 資源分別の案内は。
答 同協会の協力で、ごみと資源の分け方・出し方ガイドブックの英語版と中国語版を作成し、配布している。
問 児童・生徒への日本語指導は。
答 教職員のほか、地域の方や東京国際大学の学生ボランティアの協力を得て指導をしている。
問 多文化共生に向けた方向性は。
答 東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録を契機として、日本人と外国人が相互理解を深め、協働して地域づくりを行えるよう、事業を展開していく。

◎**その他の質問** 保育の質を維持、向上するための環境を

市障害者差別解消支援地域協議会を設置した。
問 障害児の就学について。
答 就学時健康診断における知能検査と保護者との面談、早期からの教育相談や就学相談を行い、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた就学支援を行っている。
問 これからの本市の福祉施策は。
答 心のバリアを取り払い、障害のある人・ない人、若い人、子ども、高齢者も差別を感じない社会や地域づくりをさらに進めたい。

